

公立大学法人青森公立大学
平成21年度 業務実績報告書

平成22年6月

公立大学法人青森公立大学

目 次

	ページ
◎法人の概要	
①基本情報	1
②組織・人事情報	1
③学生に関する情報	1
④主な資産（土地・建物）	2
⑤理事会等の開催状況	4
⑥2010年度青森公立大学入学者選抜実施状況	8
⑦2009年度青森公立大学卒業・修了者就職状況	13
別紙1（公立大学法人青森公立大学 組織図）	15
別紙2（公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿）	16
◎業務実績	
I 全体評価（全体的実施状況）	18
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画	
1 教育に関する目標を達成するための計画	19
2 研究に関する目標を達成するための計画	25
3 地域貢献に関する目標を達成するための計画	27
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	31
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	34
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	37
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	39

◎法人の概要

①基本情報

- 1) 法人名： 公立大学法人青森公立大学
- 2) 所在地： 青森県青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 4
- 3) 設立団体： 青森市
- 4) 設立年月日： 平成 2 1 年 4 月 1 日
- 5) 沿革： 平成 5 年 4 月 青森地域広域事務組合を設置者として青森公立大学開学
平成 9 年 4 月 青森公立大学大学院経営経済学研究科(修士)開設
平成 10 年 4 月 青森公立大学地域研究センター開設
平成 17 年 12 月 青森駅前再開発ビル(アウガ)に「まちなかラボ」開設
平成 18 年 4 月 経営経済学科を経営学科、経済学科、地域みらい学科に改編
平成 19 年 4 月 大学院経営経済学研究科(修士)を区分制博士課程に課程変更
平成 21 年 4 月 公立大学法人へ移行
" 教職課程(高校商業・高校公民 1 種免許及び専修免許)を開設

②組織・人員情報

- 1) 組織図： 別紙 1 参照
- 2) 役員名簿： 別紙 2 参照
- 3) 教職員数： 教員 44名 (教授：28名 准教授：16名 講師：0名)
(平成21年5月1日現在) 職員 23名

③学生に関する情報

- 1) 学部等の構成：経営経済学部 経営学科・経済学科・地域みらい学科
経営経済学研究科 経営経済学専攻 博士前期課程・博士後期課程

2) 学生数：	経営経済学部	1,312名	〔	経営経済学科	29名
(平成21年5月1日現在)				経営学科	548名
				経済学科	556名
				地域みらい学科	179名
	経営経済学研究科	24名	〕	修士課程	3名
				博士前期課程	12名
				博士後期課程	9名

合計 1,336名

④主要な資産

1) 土地

所在地	現況地目	地積 (m ²)
青森市大字合子沢字山崎152番6	原野	178,176.00
青森市大字合子沢字山崎152番8	原野	10,408.00
青森市大字合子沢字山崎152番9	原野	35,585.00
青森市大字合子沢字山崎153番1	原野	56,381.00
青森市大字合子沢字山崎153番2	原野	11,020.00
青森市大字合子沢字山崎153番3	原野	16,085.00
青森市大字合子沢字山崎153番4	原野	26,230.00
青森市大字合子沢字山崎153番6	原野	5,644.00
青森市大字合子沢字山崎153番8	原野	6,051.00
青森市大字合子沢字山崎156番46	原野	107.00
青森市大字合子沢字山崎156番47	原野	894.00
青森市大字合子沢字山崎156番48	原野	1,500.00
青森市大字合子沢字山崎186番36	原野	31,483.00
青森市大字合子沢字山崎186番108	原野	3,988.00
青森市大字合子沢字山崎186番109	原野	3.65
青森市大字合子沢字山崎186番110	原野	13.00
青森市大字合子沢字山崎186番112	原野	12,948.00
青森市大字合子沢字山崎186番114	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番2	原野	2,592.00
青森市大字合子沢字山崎220番86	原野	3,371.00
青森市大字合子沢字山崎220番110	原野	1,381.00
青森市大字合子沢字山崎220番111	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番112	原野	380.00
青森市大字合子沢字山崎220番113	原野	1,228.00
青森市大字合子沢字山崎220番114	原野	1,465.00
青森市大字合子沢字山崎222番2	原野	2,176.00
青森市大字合子沢字山崎223番2	原野	1,264.00
青森市大字合子沢字山崎223番5	原野	2.25
青森市大字合子沢字山崎324番1	原野	2,064.00
青森市大字合子沢字山崎324番2	原野	675.00
青森市大字横内字桜峰122番155	山林	4,384.00
青森市大字横内字桜峰122番283	山林	848.00
青森市大字雲谷字山吹92番21	原野	40,064.00
青森市緑一丁目8番9	宅地	1,803.29
青森市緑一丁目13番6	宅地	1,038.57
青森市緑二丁目17番4	宅地	1,783.28
青森市桂木三丁目25番32	宅地	670.96
	合計	465,607.00

2) 建物

種 別	所 在 地	構 造	延床面積(m ²)
校舎棟	青森市大字合子沢字山崎153番地4ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 5階建	13,769.08
体育館棟	青森市大字合子沢字山崎152番地9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	3,610.92
大学院棟	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	2,876.78
交流会館	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	4,414.22
交流会館講堂	青森市大字合子沢字山崎152番地6ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	1,935.67
国際交流ハウス	青森市大字雲谷字山吹92番地21	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	1,679.00
国際芸術センター青森	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	3,604.88
教員宿舎 共同住宅1号棟	青森市緑一丁目8番地9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	1,961.60
教員宿舎 共同住宅2号棟	青森市緑二丁目17番地4	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	1,076.20
教員宿舎 共同住宅3号棟	青森市桂木三丁目25番地32	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	587.52
教員宿舎 共同住宅4号棟	青森市緑一丁目13番地6	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	824.88
教員宿舎 学長舎	青森市緑二丁目17番地4	木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建	194.40
合 計			36,535.15

⑤理事会等の開催状況

1) 理事会

開催日	審議事項
第1回 平成21年 4月 1日	議案第1号 平成21年度予算について 議案第2号 業務方法書について 議案第3号 料金の上限について 議案第4号 重要な規程の制定について 議案第5号 役員報酬等及び職員給与等の支給の基準について
第2回【持回り開催】 平成21年 5月28日	議案第6号 公立大学法人青森公立大学職員給与規程及び公立大学法人青森公立大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定について
第3回 平成21年 7月27日	議案第7号 公立大学法人青森公立大学中期計画案について 議案第8号 公立大学法人青森公立大学会計規程の一部を改正する規程の制定について 議案第9号 国際芸術センター青森学芸員の採用について
第4回 平成21年 9月 7日	議案第10号 公立大学法人青森公立大学中期計画について 議案第11号 公立大学法人青森公立大学職員倫理綱領の制定について
第5回【持回り開催】 平成21年11月26日	議案第12号 公立大学法人青森公立大学職員給与規程及び公立大学法人青森公立大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定について
第6回【持回り開催】 平成21年11月30日	議案第13号 教員職員の採用について
第7回【持回り開催】 平成21年12月25日	議案第14号 専任事務職員の採用について
第8回 平成22年 1月25日	議案第15号 専任事務職員の採用について 議案第16号 公立大学法人青森公立大学平成21年度・平成22年度計画について
第9回 平成22年 3月29日	議案第17号 平成21年度中間決算案について 議案第18号 専決処分の承認について（平成21年度補正予算案） 議案第19号 平成21年度繰越予算見積書案について 議案第20号 平成22年度予算の編成について 議案第21号 青森公立大学部局長会議規程の一部を改正する規程の制定について 議案第22号 青森公立大学事務局規程の一部を改正する規程の制定について 議案第23号 青森公立大学職員給与規程の一部を改正する規程の制定について 議案第24号 青森公立大学職員退職手当規程及び公立大学法人青森公立大学理事長及び副理事長の退職手当に関する規程の一部を改正する規程の制定について 議案第25号 教員職員の退職について 議案第26号 教員職員の採用について

2) 経営審議会

開催日	審議事項
第1回【持回り開催】 平成21年 5月28日	①公立大学法人青森公立大学職員給与規程及び公立大学法人青森公立大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定について
第2回 平成21年 7月27日	①公立大学法人青森公立大学経営審議会運営要綱の制定について ②人事委員会委員の選出について ③財務委員会委員の選出について ④公立大学法人青森公立大学中期計画（経営に関する部分）について ⑤公立大学法人青森公立大学会計規程の一部を改正する規程の制定について ⑥学長選考会議の運営及び学長の任期に関する規程の整備について
第3回 平成21年 9月 7日	①公立大学法人青森公立大学中期計画（経営に関する部分）について ②公立大学法人青森公立大学職員倫理綱領の制定について
第4回【持回り開催】 平成21年11月26日	①公立大学法人青森公立大学職員給与規程及び公立大学法人青森公立大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定について
第5回【持回り開催】 平成21年12月25日	①専任事務職員の採用について
第6回 平成22年 1月25日	①専任事務職員の採用について ②公立大学法人青森公立大学平成21年度・平成22年度計画について
第7回 平成22年 3月29日	①平成21年度中間決算案について ②専決処分承認について（平成21年度補正予算案） ③平成21年度繰越予算見積書案について ④平成22年度予算の編成について ⑤青森公立大学部局長会議規程の一部を改正する規程の制定について ⑥青森公立大学事務局規程の一部を改正する規程の制定について ⑦青森公立大学職員給与規程の一部を改正する規程の制定について ⑧青森公立大学職員退職手当規程及び公立大学法人青森公立大学理事長及び副理事長の退職手当に関する規程の一部を改正する規程の制定について

3) 教育研究審議会

開催日	審議事項
第1回 平成21年 4月15日	①教育研究審議会の組織と運営について ②09年度図書予算の配分について ③エクステンション教育の試行について ④授業アンケートの改善について ⑤大学の保有する各種情報の利用の許諾について
第1回【臨時会】 平成21年 4月22日	①議長の職務代理について ②人事委員会委員の選出について ③財務委員会委員の選出について

開催日	審議事項
第2回 平成21年 6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ①入試制度の変更について ②教員人事の基本方針について ③任期制採用教員の再任審査について ④09年度教員採用計画について ⑤カリキュラム検討WGの設置について ⑥青森公立大学教職員倫理綱領の制定について ⑦大学に係わる情報の個人的利用の許諾の申請について
第2回【臨時会】 平成21年 7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ①青森公立大学教職員倫理綱領の制定について ②学長選考会議の運営及び学長の任期に関する規程の整備について ③国際交流事業の再構築について ④カリキュラム検討の基本方針について ⑤公立大学法人青森公立大学中期計画について ⑥成績優秀者表彰の基準について ⑦青森公立大学大学院の出願資格等に係る個別資格審査要綱案について ⑧遠隔授業のガイドラインについて
第3回【臨時会】 平成21年 8月27日	<ul style="list-style-type: none"> ①学部在学期間短縮の許可条件について ②公立大学法人青森公立大学中期計画(教育研究に関する部分)について
第3回 平成21年 9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ①任期制採用教員(常勤的非常勤)の再任審査について ②経営学基礎関連科目担当者の追加募集について ③教員採用審査のスケジュールについて ④研究費配分の新方式(案)について
第4回【臨時会】 平成21年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ①教員採用に係る選考委員会の審査結果について ②公立大学法人青森公立大学教員採用及び昇任規程の一部改正について ③任期制採用教員の再任について ④経済学分野の教員採用について ⑤大学院後期課程開講科目の追加について ⑥外部認証評価準備委員会の設置について ⑦3つのポリシー及びカリキュラム改定について ⑧2010年度学部学事暦について
第4回 平成21年12月16日	<ul style="list-style-type: none"> ①教員雇用の基本方針について ②編入学制度の導入について ③大学院後期課程開講科目の追加について(継続) ④3つのポリシー及びカリキュラム改定について(継続) ⑤任期制採用教員の再任について(追加) ⑥経済学分野の教員採用について(追加) ⑦青森県立保健大学との単位互換について ⑧2010年度学部開設科目一覧表について
第5回【臨時会】 平成22年 1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ①教員の昇任について ②平成21年度・平成22年度計画について ③大学院科目担当の資格審査について

開催日	審議事項
第5回 平成22年 2月17日	①任期制採用教員の再任に係る審査委員会の審査結果について
第6回【臨時会】 平成22年 3月 5日	①教員の採用に係る選考委員会の審査結果について ②大学院科目担当者の資格認定について ③「教員雇用の基本問題検討委員会」の設置について ④個人研究費支給の新方式について(継続) ⑤保健大学との単位互換に関する協定書について
第7回【臨時会】 平成22年 3月17日	①大学院科目担当者の資格認定について ②2010年度国際芸術センター青森主な年間プログラムについて
第8回【臨時会】 平成22年 3月30日	①図書館長の交代について ②2011年度学部入試制度の変更について ③2010年度国際芸術センター青森の一部事業計画とその予算措置について

⑥ 2010年度(平成22年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【経営経済学部】

(2010. 4. 1現在)

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
推 薦 入 学	学校推薦Ⅰ期	—	120 名	133 名 (76) [—]	133 名 (76) [—]	133 名 (76) [—]	132 名 (76) [—]	東青: 52 県内: 80 県外: 0		
	学校推薦Ⅱ期	—	10 名	13 名 (6) [—]	13 名 (6) [—]	13 名 (6) [—]	12 名 (5) [—]	東青: 4 県内: 8 県外: 0		
	小 計			130 名	146 名 (82) [—]	146 名 (82) [—]	146 名 (82) [—]	144 名 (81) [—]	東青: 56 県内: 88 県外: 0	
A O 選 抜	Ⅰ期	AO選抜Ⅰ期	8/24	30 名	69 名 (27) [—]	69 名 (27) [—]	31 名 (15) [—]	31 名 (15) [—]	東青: 1 県内: 8 県外: 22	
	Ⅱ期	海外帰国子女	12/4	若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
		社会人		若干名	0 (0) [—]	0 (0) [—]	0 (0) [—]	0 (0) [—]		
		外国人留学生		若干名	2 (0) [1]	2 (0) [1]	1 (0) [0]	1 (0) [0]	※ 大韓民国: 1	
	小 計			30+若干名	71 名 (27) [1]	71 名 (27) [1]	32 名 (15) [0]	32 名 (15) [0]	東青: 1 県内: 8 県外: 23	
一 般 選 抜	前期日程	2/25	130 名	613 名 (180) [48]	569 名 (167) [43]	228 名 (83) [18]	153 名 (53) [16]	東青: 25 県内: 21 県外: 107		
	後期日程	—	10 名	124 名 (48) [14]	124 名 (48) [14]	10 名 (3) [3]	1 名 (0) [1]	東青: 0 県内: 0 県外: 1		
	小 計			140 名	737 名 (228) [62]	693 名 (215) [57]	238 名 (86) [21]	154 名 (53) [17]	東青: 25 県内: 21 県外: 108	
総 計			300 名	954 名 (337) [63]	910 名 (324) [58]	416 名 (183) [21]	330 名 (149) [17]	東青: 82 (24.8 %) 県内: 117 (35.5 %) 県外: 131 (39.7 %)		

(注) 1 ()は女の内数、[]は過年度卒業生の内数を表す。
 2 出身地内訳は出身高等学校の所在地による。
 3 ※大韓民国は県外に含めた。

昨年度	339 名	東青: 74 (21.8 %)
	(145)	県内: 123 (36.3 %)
	[13]	県外: 142 (41.9 %)

2010年度(平成22年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【経営学科】

(2010. 4. 1現在)

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
推 薦 入 学	学校推薦Ⅰ期	—	52 名	57 名 (36) [—]	57 名 (36) [—]	57 名 (36) [—]	57 名 (36) [—]	東青: 27 県内: 30 県外: 0		
	学校推薦Ⅱ期	—	4 名	5 名 (3) [—]	5 名 (3) [—]	5 名 (3) [—]	5 名 (3) [—]	東青: 3 県内: 2 県外: 0		
	小 計			56 名	62 名 (39) [—]	62 名 (39) [—]	62 名 (39) [—]	62 名 (39) [—]	東青: 30 県内: 32 県外: 0	
A O 選 抜	Ⅰ期 AO選抜Ⅰ期	8/24	9 名	22 名 (10) [—]	22 名 (10) [—]	9 名 (6) [—]	9 名 (6) [—]	東青: 0 県内: 3 県外: 6		
	Ⅱ期	12/4	海外帰国子女	若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
			社会人	若干名	0 (0) [—]	0 (0) [—]	0 (0) [—]	0 (0) [—]		
			外国人留学生	若干名	2 (0) [1]	2 (0) [1]	1 (0) [0]	1 (0) [0]	※ 大韓民国: 1	
	小 計			9+若干名	24 名 (10) [1]	24 名 (10) [1]	10 名 (6) [0]	10 名 (6) [0]	東青: 0 県内: 3 県外: 7	
一 般 選 抜	前期日程	2/25	60 名	271 名 (89) [19]	250 名 (82) [16]	109 名 (41) [8]	74 名 (26) [8]	東青: 12 県内: 9 県外: 53		
	後期日程	—	5 名	59 名 (21) [8]	59 名 (21) [8]	5 名 (1) [1]	1 名 (0) [1]	東青: 0 県内: 0 県外: 1		
	小 計			65 名	330 名 (110) [27]	309 名 (103) [24]	114 名 (42) [9]	75 名 (26) [9]	東青: 12 県内: 9 県外: 54	
総 計			130 名	416 名 (159) [28]	395 名 (152) [25]	186 名 (87) [9]	147 名 (71) [9]	東青: 42 (28.6 %) 県内: 44 (29.9 %) 県外: 61 (41.5 %)		

- (注) 1 ()は女の内数、[]は過年度卒業生の内数を表す。
 2 出身地内訳は出身高等学校の所在地による。
 3 ※大韓民国は県外に含めた。

2010年度(平成22年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【経済学科】

(2010. 4. 1現在)

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考
推 薦 入 学	学校推薦Ⅰ期	—	52 名	56 名 (29) [-]	56 名 (29) [-]	56 名 (29) [-]	55 名 (29) [-]	東青: 20 県内: 35 県外: 0	
	学校推薦Ⅱ期	—	4 名	6 名 (1) [-]	6 名 (1) [-]	6 名 (1) [-]	6 名 (1) [-]	東青: 1 県内: 5 県外: 0	
	小 計			56 名	62 名 (30) [-]	62 名 (30) [-]	62 名 (30) [-]	61 名 (30) [-]	東青: 21 県内: 40 県外: 0
A O 選 抜	Ⅰ期 AO選抜Ⅰ期	8/24	9 名	21 名 (5) [-]	21 名 (5) [-]	9 名 (2) [-]	9 名 (2) [-]	東青: 1 県内: 3 県外: 5	
	Ⅱ期	12/4	海外帰国子女	若干名 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
			社会人	若干名 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
			外国人留学生	若干名 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
	小 計			9+若干名	21 名 (5) [0]	21 名 (5) [0]	9 名 (2) [0]	9 名 (2) [0]	東青: 1 県内: 3 県外: 5
一 般 選 抜	前期日程	2/25	60 名	277 名 (61) [26]	259 名 (58) [24]	99 名 (30) [9]	65 名 (19) [7]	東青: 10 県内: 10 県外: 45	
	後期日程	—	5 名	65 名 (27) [6]	65 名 (27) [6]	5 名 (2) [2]	0 (0) [0]	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	小 計			65 名	342 名 (88) [32]	324 名 (85) [30]	104 名 (32) [11]	65 名 (19) [7]	東青: 10 県内: 10 県外: 45
総 計			130 名	425 名 (123) [32]	407 名 (120) [30]	175 名 (64) [11]	135 名 (51) [7]	東青: 32 (23.7 %) 県内: 53 (39.4 %) 県外: 50 (37.0 %)	

- (注) 1 ()は女の内数、[]は過年度卒業生の内数を表す。
 2 出身地内訳は出身高等学校の所在地による。
 3 ※大韓民国は県外に含めた。

2010年度(平成22年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【地域みらい学科】

(2010. 4. 1現在)

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
推 薦 入 学	学校推薦Ⅰ期	—	16 名	20 名 (11) [-]	20 名 (11) [-]	20 名 (11) [-]	20 名 (11) [-]	東青: 5 県内: 15 県外: 0		
	学校推薦Ⅱ期	—	2 名	2 名 (2) [-]	2 名 (2) [-]	2 名 (2) [-]	1 名 (1) [-]	東青: 0 県内: 1 県外: 0		
	小 計			18 名	22 名 (13) [-]	22 名 (13) [-]	22 名 (13) [-]	21 名 (12) [-]	東青: 5 県内: 16 県外: 0	
A O 選 抜	Ⅰ期	AO選抜Ⅰ期	8/24	12 名	26 名 (12) [-]	26 名 (12) [-]	13 名 (7) [-]	13 名 (7) [-]	東青: 0 県内: 2 県外: 11	
	Ⅱ期	海外帰国子女	12/4	若干名	0 名 (0) [0]	0 名 (0) [0]	0 名 (0) [0]	0 名 (0) [0]		
		社会人		若干名	0 名 (0) [0]	0 名 (0) [0]	0 名 (0) [0]	0 名 (0) [0]		
		外国人留学生		若干名	0 名 (0) [0]	0 名 (0) [0]	0 名 (0) [0]	0 名 (0) [0]		
	小 計			12+若干名	26 名 (12) [0]	26 名 (12) [0]	13 名 (7) [0]	13 名 (7) [0]	東青: 0 県内: 2 県外: 11	
一 般 選 抜	前期日程	2/25	10 名	65 名 (30) [3]	60 名 (27) [3]	20 名 (12) [1]	14 名 (8) [1]	東青: 3 県内: 2 県外: 9		
	後期日程	—	—	() []	() []	() []	() []	東青: 県内: 県外:		
	小 計			10 名	65 名 (30) [3]	60 名 (27) [3]	20 名 (12) [1]	14 名 (8) [1]	東青: 3 県内: 2 県外: 9	
総 計			40 名	113 名 (55) [3]	108 名 (52) [3]	55 名 (32) [1]	48 名 (27) [1]	東青: 8 (16.7 %) 県内: 20 (41.7 %) 県外: 20 (41.7 %)		

- (注) 1 ()は女の内数、[]は過年度卒業生の内数を表す。
 2 出身地内訳は出身高等学校の所在地による。
 3 ※大韓民国は県外に含めた。

2010年度(平成22年度)青森公立大学大学院入学者選抜実施状況

(2010. 4. 1現在)

選 抜 区 分	試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
前期課程 (修士課程)	学内推薦選抜	1次募集 (11/14) 2次募集 (2/13)	1次募集 3 名 (0)	3 名 (0)	2 名 (0)	2 名 (0)	東青: 2 県内: 0 県外: 0		
	社会人選抜		8 名 2次募集 2 名 (1)	2 名 (1)	2 名 (1)	2 名 (1)	東青: 2 県内: 0 県外: 0		
	一般選抜		若干名 4 名 (0)	4 名 (0)	2 名 (0)	2 名 (0)	東青: 1 県内: 0 県外: 1		
	小 計		8 名	9 名 (1)	9 名 (1)	6 名 (1)	6 名 (1)	東青: 5 県内: 0 県外: 1	
後期課程 (博士課程)	社会人特別選抜	1次募集 (11/14) 2次募集 (2/13)	2 名 3 名 (1)	3 名 (1)	3 名 (1)	2 名 (1)	東青: 2 県内: 0 県外: 0		
	一般選抜		0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	東青: 0 県内: 0 県外: 0		
	小 計		2 名	3 名 (1)	3 名 (1)	3 名 (1)	2 名 (1)	東青: 2 県内: 0 県外: 0	
合 計		10 名	12 名 (2)	12 名 (2)	9 名 (2)	8 名 (2)	東青: 7 (87.5 %) 県内: 0 (0.0 %) 県外: 1 (12.5 %)		
						昨年度	9 名 (4)	東青: 6 (66.7 %) 県内: 2 (22.2 %) 県外: 1 (11.1 %)	

(注) ()は女子内数を表す。

1. 学 部

⑦ 2009年(平成21年)度 青森公立大学卒業・修了者就職状況

平成22年5月1日 最終確定

4年次 在籍者 325人
 卒業者 287人 (03年度生: 男 4人 05年度生: 男 7人 女 5人 06年度生: 男 153人 女 118人)
 就職希望者 253人 就職以外 34人 ⇒ 進学希望者 5人 その他 29人
 (うち自営業) 3人 (内訳) 大学院進学 3人 資格取得優先 2人 留学希望 2人
 専門学校等進学 2人 公務員再挑戦 10人 一時的 9人 その他 6人

1) 就職状況(昨年度の同時期との比較:平成21年5月1日)

区 分		就職希望者(人)			就職者(人)			就職率(%)			未決定者(人)		
		平成21年度(A)	平成20年度(B)	A-B	平成21年度(C)	平成20年度(D)	C-D	平成21年度(E)(C/A)	平成20年度(F)(D/B)	E-F	平成21年度(G)(A-C)	平成20年度(H)(B-D)	G-H
男子	経営経済	7			6			85.7			1		
	経営	49			41			83.7			8		
	経済	65			56			86.2			9		
	地域みらい	18			16			88.9			2		
	計	139	155	△ 16	119	147	△ 28	85.6	94.8	△ 9.2	20	8	12
女子	経営経済	3			2			66.7			1		
	経営	53			43			81.1			10		
	経済	38			36			94.7			2		
	地域みらい	20			19			95.0			1		
	計	114	114	0	100	102	△ 2	87.7	89.5	△ 1.8	14	12	2
合 計	253	269	△ 16	219	249	△ 30	86.6	92.6	△ 6.0	34	20	14	

* 進路決定者の本社所在地別

区 分	決定者(再掲)	青森県への就職状況						北海道地区		東北地区(青森県以外)		首都圏		その他	
		管内(人)	管内(%)	管内以外(人)	管内以外(%)	県内計(人)	県内割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)
男	119	32	26.9	19	16.0	51	42.9	4	3.4	17	14.3	33	27.7	14	11.8
女	100	31	31.0	21	21.0	52	52.0	2	2.0	14	14.0	28	28.0	4	4.0
計	219	63	28.8	40	18.3	103	47.0	6	2.7	31	14.2	61	27.9	18	8.2

* 参 考 (平成20年度の就職状況…確定数値)

区分	卒業者(人)	就職希望者(人)	就職者(人)	就職率(%)	管内 (人)	(%)	管内以外(人)	(%)	県内計 (人)	(%)
平成20年度	291	269	249	92.6	66	26.5	34	13.7	100	40.2

2) 業種別内訳(昨年度の同時期との比較:平成21年5月1日)

区 分	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業 (複合含む)	製 造 業	公 務	建 設 業	電気・ガス	運輸業	情報通信業	不動産業	飲食店・宿泊業	教育・学習支援業	医療・福祉	農林水産	計
21年度決定者(人)	56	36	48	8	24	2	3	7	15	0	10	3	6	1	219
構成比(%)	25.6	16.4	21.9	3.7	11.0	0.9	1.4	3.2	6.8	0.0	4.6	1.4	2.7	0.5	100.0
20年度決定者(人)	93	34	37	6	18	5	3	6	19	3	17	6	1	1	249
構成比(%)	37.3	13.7	14.9	2.4	7.2	2.0	1.2	2.4	7.6	1.2	6.8	2.4	0.4	0.4	100.0

⑦ 2009年(平成21年)度 青森公立大学卒業・修了者就職状況

2. 大学院

平成22年5月1日 最終確定

修了者 4人(前期生: 女4人)
就職希望者 4人

1) 就職状況(昨年度の同時期との比較:平成21年5月1日)

区 分		就職希望者(人)			就職者(人)			うち就職進路決定者(人)			未決定者(人)		
		平成21年度(A)	平成20年度(B)	A-B	平成21年度(C)	平成20年度(D)	C-D	平成21年度(E)(C/A)	平成20年度(F)(D/B)	E-F	平成21年度(G)(A-C)	平成20年度(H)(B-D)	G-H
男子	前期	0	3	△3	0	2	△2	0.0	66.7		0	1	△1
	後期	0			0			0.0			0		
	計	0	3	△3	0	2	△2	0.0	66.7	△66.7	0	1	△1
女子	前期	4	2	2	2	2	0	50.0	100.0	△50.0	2	0	2
	後期	0			0			0.0			0		
	計	4	2	2	2	2	0	50.0	100.0	△50.0	2	0	2
計		4	5	△1	2	4	△2	50.0	80.0	△30	2	1	1

* 進路決定者の本社所在地別

区 分	決定者(再掲)	青森県への就職状況						北海道地区		東北地区(青森県以外)		首都圏		その他	
		管内(人)	管内(%)	管内以外(人)	管内以外(%)	県内計(人)	県内割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)
男	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
女	2	0	0.0	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0
計	2	0	0.0	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0

* 参 考 (平成20年度の就職状況…確定数値)

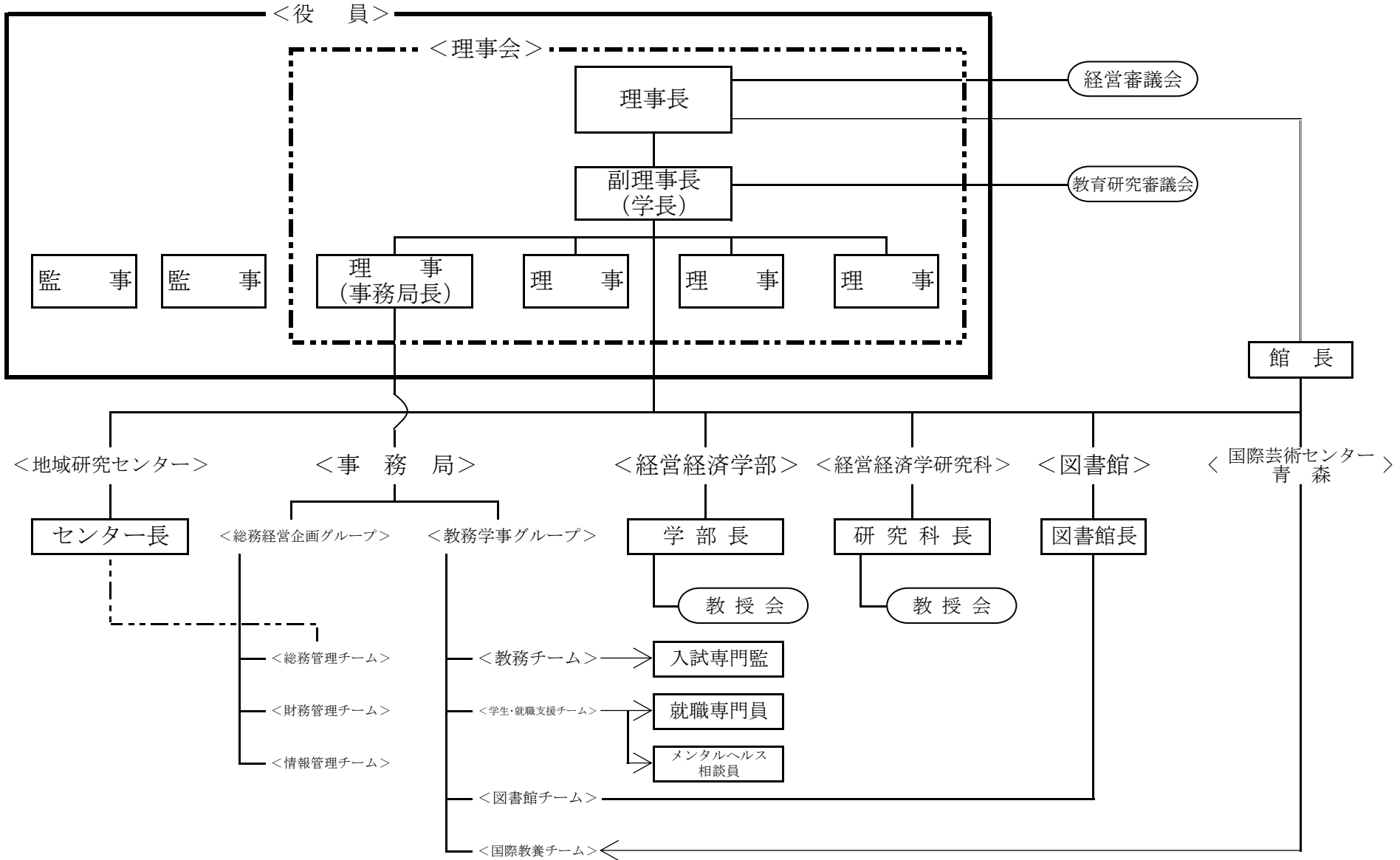
区分	修了者(人)	就職希望者(人)	就職者(人)	就職率(%)	管内 (人)	(%)	管内以外(人)	(%)	県内計(人)	(%)
平成20年度	7	5	4	80.0	0	0.0	2	50.0	2	50.0

2) 業種別内訳(昨年度の同時期との比較:平成21年5月1日)

区 分	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業 (複合含む)	製 造 業	公 務	建 設 業	電気・ガス	運輸業	情報通信業	不動産業	飲食店、宿泊業	教育・学習支援業	医療・福祉	農林水産	計
21年度決定者(人)	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
構成比(%)	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
20年度決定者(人)	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
構成比(%)	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	100.0

公立大学法人青森公立大学 組織図

別紙 1



別紙 2

公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿

◎法人役員

平成22年3月31日現在

職名	氏名	任期	備考
理事長	佐藤 健一	H21.4.1～H25.3.31	
副理事長	佐々木 恒男	H21.4.1～H24.3.31	(学長)
理事(非常勤)	對馬 忠雄	H21.4.1～H25.3.31	
理事(非常勤)	齊藤 毅憲	H21.4.1～H25.3.31	
理事(非常勤)	沼田 廣	H21.4.1～H25.3.31	
理事	山科 美奈子	H21.4.1～H25.3.31	(事務局長)
監事(非常勤)	九戸 眞樹	H21.4.1～H23.3.31	
監事(非常勤)	柳谷 順三	H21.4.1～H23.3.31	

◎学長・部局長

職名	氏名	任期	備考
学長	佐々木 恒男	H21.4.1～H24.3.31	
学部長	羽矢 辰夫	H21.4.1～H23.3.31	
研究科長	今 喜典	H21.4.1～H23.3.31	
図書館長	佐藤 和弘	H21.4.1～H23.3.31	
地域研究センター長	香取 薫	H21.4.1～H23.3.31	

◎経営審議会

職名	氏名	任期	備考
議長	佐藤健一	H21.4.1～H25.3.31	理事長 (定款 § 19② I)
委員	佐々木恒男	H21.4.1～H24.3.31	副理事長 (定款 § 19② II)
委員	對馬忠雄	H21.4.1～H25.3.31	理事 (定款 § 19② III)
委員	齊藤毅憲	H21.4.1～H25.3.31	理事 (定款 § 19② III)
委員	沼田廣	H21.4.1～H25.3.31	理事 (定款 § 19② III)
委員	山科美奈子	H21.4.1～H25.3.31	理事 (定款 § 19② III)
委員	空席	—	理事長が指名する職員 (定款 § 19② IV)
委員	根本敏則	H21.5.26～H23.5.25	法人役職員以外の有識者 (定款 § 19② V)
委員	三上順一	H21.4.1～H23.3.31	法人役職員以外の有識者 (定款 § 19② V)

◎教育研究審議会

職名	氏名	任期	備考
議長	佐々木恒男	H21.4.1～H24.3.31	学長 (定款 § 22② I)
職務代理者	羽矢辰夫	H21.4.1～H23.3.31	学部長 (定款 § 22② II)
委員	齊藤毅憲	H21.4.1～H25.3.31	学長が指名する理事 (定款 § 22② III)
委員	今喜典	H21.4.1～H23.3.31	研究科長 (定款 § 22② IV)
委員	佐藤和弘	H21.4.1～H23.3.31	図書館長 (定款 § 22② IV)
委員	香取薫	H21.4.1～H23.3.31	地域研究センター長 (定款 § 22② IV)
委員	山科美奈子	H21.4.1～H23.3.31	事務局長 (定款 § 22② IV)
委員	木立力	H21.4.22～H23.4.21	学部教授会選出 (定款 § 22② V)
委員	落合孝彦	H21.4.22～H23.4.21	学部教授会選出 (定款 § 22② V)
委員	吉原正彦	H21.4.22～H23.4.21	研究科教授会選出 (定款 § 22② V)

◎業務実績

I 全体評価(全体的実施状況)

法人化初年度の目標計画の実施状況は、概ね順調であると評価できる。

- 1 : 教育に関する目標の達成については、「高等教育の質の向上」を目指す中央教育審議会の答申による文部科学省の指針に対応できるように、学部・大学院とも、3つのポリシーの明確化を始めとして、「単位制度の実質化」に対応すべくカリキュラムの再検討などの取り組みをはじめている。
学生のキャリア支援に関しては、昨今の厳しい経済状況、とりわけ有効求人倍率全国最下位の青森県にあって、就職内定率の低下に対応すべく、専任職員を配置するなどキャリア支援の組織体制を強化し、地場と首都圏の求人の掘り起こしに取り組んでいる。
入試に関しては、学校推薦と一般選抜のいずれの競争倍率についても、北東北から道南地域にかけて上位を維持しており、大学間競争における競争優位性を確保できている。
- 2 : 教員の研究活動は順調であり、研究成果の地域還元も当初計画を上回って実施されている。研究活動や研究費の使用を巡る倫理問題が懸念される折から、職員の倫理綱領を策定し、職員の自己規制を図っている。
政権交代による文科行政の変更や停滞のため、社会科学系の分野での科研費等の外部資金の確保が難しくなりつつあり、その対策が必要となってきている。
- 3 : 各種の地域連携並びに地域貢献活動も当初計画を上回って実施されている。公開講座などによる研究成果の地域還元、エクステンション教育による社会人教育、大学間連携による地域の高等教育のレベル向上、高大連携活動は着実に実施されている。また、青森市や県並びに県内市町村の要請に応じて各種委員会や審議会に多数の教員を派遣しており、自治体行政に大きく貢献しつつあり、公立大学としての責務を十分に果たしている。
- 4 : 組織体制の改善や職員人事の適正化など、法人化による業務運営の効率化の努力を続けている。また、自主財源の確保にも努めており、入学志願者増や学納金確保等による財務内容の改善に取り組んでいる。

以上のような教育、研究、地域貢献、業務運営の過去7年間の実績について、平成23年度に大学基準協会による外部認証評価を受ける予定であり、そのための自己点検評価の作業に着手している。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考	
<p>(1)学生の育成に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 ◇教育成果を上げるための方策 ・学部としての教育目標を平成22年度内を目途に更新する。 ・各学科が育成すべき人材像を平成22年度内に明確化する。 ◇卒業後の進路などに関する方策 ・進路選択のための情報収集を拡充し、キャリア教育を体系化する。 ・インターンシップ制度を充実させる。 ・資格試験の支援対策を充実させる。 ◇教育の成果・効果の検証に関する方策 ・学生による授業評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。 ・各種検定試験・資格試験の結果から、教育の成果・効果を明らかにする。 ・卒業生や就職先からの意見や評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。 ・卒業生を対象とした研修会等の開催によるフォローアップ教育を充実させる。</p>	◇教育成果を上げるための方策 学部としての教育目標を更新するためのワーキンググループを立ち上げる。	ワーキンググループを立ち上げ、計6回の検討を重ね、教育研究審議会の議を経て教育目標を更新し、教授会にて審議し承認された。	A		
	各学科が育成すべき人材像を明確化するためのワーキンググループを立ち上げる。	ワーキンググループを立ち上げ、計6回の検討を重ね、教育研究審議会の議を経て育成すべき人材像を明確にするためのディプロマポリシーを策定し、教授会にて審議し承認された。	A		
	◇卒業後の進路などに関する方策 キャリア支援事業計画に基づく就職関連講座やガイダンス、説明会等を実施する。	キャリア形成講座、メイクアップ講座、キャリア形成ガイダンス、インターンシップガイダンス、就活ガイダンス、業界ガイダンス等を実施し、特に合同企業等説明会等は前年比1.4倍の学生が参加した。	A		
	簿記検定準備講座を行う。	簿記検定準備講座を6月と11月の2回開催し、延べ184名が受講した。	A		
	◇教育の成果・効果の検証に関する方策 学生による授業評価及び卒業生アンケートを実施する。	項目を見直したうえで、授業評価アンケートを春学期と秋学期の2回実施した。卒業生アンケートは、従来よりも回収率が上がるような工夫をして実施した。	A		
<p>【大学院課程】 ◇教育成果を上げるための方策 ・前期課程は、専門応用力と実践力を重視する教育体制を充実させる。 ・後期課程は、自立的な研究能力を修得する教育体制を充実させる。 ・社会人のリカレント教育に対する支援を充実させる。 ◇教育の成果・効果の検証に関する方策 ・大学院生による授業評価システムの構築・活用を図る。 ・各種検定試験・資格試験の結果から、教育の成果・効果を明らかにする。 ・修了生や就職先からの意見や評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。</p>	◇教育成果を上げるための方策 前期課程・後期課程の教育体制を充実させる取組みの検討を大学院運営会議等で開始する。	大学院運営会議において教育体制充実の取組みを検討し、学位の円滑な授与を促進するため、博士論文の審査を年2回に増やしたほか、院生のニーズに応えるため、授業科目を追加するとともに、大学院の担当教員を増員した。	A		
	社会人のリカレント教育に対する支援を充実させる取組みの検討を大学院運営会議等で開始する。	大学院運営会議、プロジェクトWGにおいて社会人向け教育の取組みを検討し、社会人に有益な遠隔授業を秋学期から試行的に実施した。また、社会人向けの入試説明会を夜間、アウガにおいて追加実施した。	A		
	◇教育の成果・効果の検証に関する方策 次年度以降具体的検討を行う。				

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考	
<p>(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教育プログラムの検証・再編</p> <p>【学士課程】</p> <p>◇教育理念等に応じた教育課程を編成するための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時における本学の教育の基本方針を徹底させる。 ・教育効果をより高めるよう平成23年度からの実施を目的に教育課程を再編成する。 ・大学での学修の進め方を学ぶ導入教育や基礎学力が不足している学生に対するリメディアル教育を充実させる。 <p>◇適切な成績評価等の実施に関する方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科におけるディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与方針)を平成22年度内に定める。 ・GPA制度による成績評価を徹底し、退学勧告制度を改善する。 ・シラバス(講義計画・概要)における到達目標を明示し、それに基づく成績評価を行う。 ・成績優秀者を表彰するとともに、成績不良者に対する個別指導を充実させる。 ・資格試験の成績による単位認定制度を充実させる。 	<p>◇教育理念等に応じた教育課程を編成するための方策</p> <p>教育課程を再編成するためのワーキンググループを立ち上げる。</p>	<p>ワーキンググループを立ち上げ、計6回の検討を重ね、教育研究審議会の義を経て、教育課程を再編成するためのカリキュラム・ポリシーを策定し、教授会にて審議し承認された。また、カリキュラム改定の具体的な検討にも入った。</p>	A		
	<p>入学前指導、リメディアル教育を実施する。</p>	<p>全入学生に対し入学前指導を実施し、英語12回、数学12回、各30名ずつにリメディアル教育を実施した。</p>	A		
	<p>◇適切な成績評価等の実施に関する方策</p> <p>各学科におけるディプロマ・ポリシーを策定するためのワーキンググループを立ち上げる。</p>	<p>ワーキンググループを立ち上げ、計6回の検討を重ね、教育研究審議会の議を経て育成すべき人材像を明確にするためのディプロマポリシーを策定し、教授会にて審議し承認された。</p>	A		
<p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区分制博士課程変更後のカリキュラムの改善を図る。 ・ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与方針)を平成22年度内に明確化する。 	<p>区分制博士課程変更後のカリキュラムの改善を図る取組みの検討をワーキンググループで開始する。</p>	<p>ワーキンググループにおいて、学部のカリキュラム改革と連携させながら改善を図る取組みを検討し、課程変更後のニーズに応える調整として、授業科目を追加した。</p>	A		
	<p>ディプロマ・ポリシーの明確化に向けた取組みの検討を大学院運営会議等で開始する。</p>	<p>大学院運営会議において、ディプロマ・ポリシーの明確化に向けた具体的な内容の検討を開始した。</p>	A		
<p>②教育方法の改善</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携のため、入学前並びに入学直後の指導を適切に行う。 ・FD(教員の教育・研究の質の維持・向上を図るための取組み)を通じて、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・フィールドワーク等による実社会を教育現場とする体験的学習を拡充する。 ・ICT(情報通信技術)を積極的に活用した学習指導方法を導入する。 	<p>初年度教育を充実させるためのワーキンググループを立ち上げる。</p>	<p>ワーキンググループを立ち上げて具体的な検討を3回実施するとともに、FDのテーマとして取り上げた。</p>	A		
	<p>FD活動を2回実施する。</p>	<p>7月と2月の2回実施した。また、実施体制の充実を図るため、平成22年度からFD推進委員会を設置するための準備を行った。</p>	A		

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
【大学院課程】 ・「大学院教育改革支援プログラム」による教育方法の効果を検証し、改善を図る。 ・履修指導の改善を図る。	「大学院教育改革支援プログラム」を活用した遠隔授業の試行を開始する。	「大学院教育改革支援プログラム」を活用し、社会人に配慮したWeb会議による遠隔授業の試行を開始するとともに、遠隔授業のガイドラインを策定したほか、次年度の改善のための作業に着手した。	A	
(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ①教員の教育指導能力の向上 【学士課程】【大学院課程】 ・FD活動の体制を構築し、教育指導能力の向上を図る。 ・授業評価の方法やフィードバックシステムを整備する。	FD活動を2回実施する。 学生による授業評価の項目を見直す。	7月と2月の2回実施した。また、実施体制の充実を図るため、平成22年度からFD推進委員会を設置するための準備を行った。 【学士課程】 授業の改善につながる項目を絞り込み、短時間で答えられるよう質問も簡潔にした。また、自由記載欄を拡充した。 【大学院課程】 大学院においては、評価項目を検討するとともに、配付・回収方法や少人数科目の扱い等、実施方法についても検討した。	A	
②教育環境の整備 【学士課程】 ・学内会議を通じて教職員の連携を強化し、互いの専門性を高める。 ・教室の不足等による受講定員のある講義科目の改善を図る。 ・教室内の設備を充実させる。 ・教育課程における国際芸術センター(ACAC)の活用拡大策を平成22年度内に策定する。 ・国際交流ハウスの整備・活用を図る。 ・学内のネットワーク及び情報教室、CALL等、情報システムを更新・整備する。 ・教員の教育支援体制としてのTA(学生による授業補助者)制度を活用する。 ・地域における教育現場を確保するとともに、留学先の拡充を図る。	部局長会議や教職員学習会を実施する。 教室の不足等による受講定員のある講義科目の改善を図る。 実習室の機器を更新する。 学内の情報システムを更新、整備するためのワーキンググループを立ち上げる。 CALLシステムを整備運用する。 留学先の見直し・拡充のための検討作業に着手する。	部局長会議を11回開催するとともに、法人のあり方や予算等をテーマとして教職員学習会を実施した。 可能な範囲で受講定員を増やしたほか、時間割の工夫で受講者を分散させる等の改善を図った。 第三、第四実習室の機器を更新し、情報システムの利用環境を充実させた。 ワーキンググループを立ち上げて、学内情報システムの実態調査を行ない、教職員への説明会を実施して課題解決の方向性を定めた。 公立大学専用仕様として学生の登録を行い、新入生全員と2、3年生の一部の学生に使用させた。 ロシア語の留学先を中止し、英語の留学先を拡充するための調査を行なったほか、アジア地域への開拓に向けた検討を開始した。	A	
【大学院課程】 ・サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業支援の方法を確立する。	「大学院教育改革支援プログラム」を活用し、社会人に配慮した遠隔授業の試行を開始する。	「大学院教育改革支援プログラム」を活用し、社会人に配慮したWeb会議による遠隔授業の試行を開始するとともに、遠隔授業のガイドラインを策定したほか、次年度の改善のための作業に着手した。	A	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
③学習環境の整備 【学士課程】 ・レファレンス・サービスなど図書館機能を充実させる。 ・情報教育のための設備環境を整備する。 ・情報の収集及び情報発信の充実を図る。 ・外国語学習支援システムを改善する。	新生へへの図書館ガイダンスを行う。	全新生生に向け、4月と5月の9日間にわたって行なった。	A	
	レファレンスの専門職(嘱託)を置く。	4月より、専門職(嘱託)を置き、レファレンスサービスを充実させた。	A	
【大学院課程】 ・大学院生の研究成果の発表機会を拡充する。 ・大学院生へPCの貸与を行う。 ・大学院生研究室の利便性を改善する。	大学院生へPCの貸与を行う。	大学院生へPCの貸与を行ったほか、必要なソフトウェアのインストール等、PC利用のサポートを実施した。	A	
(4)学生の受入に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 ・アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を平成22年度内に明示し、それに対応した入試制度の多様化を推進する。 ・青森県内からの入学者の増加を図る。 ・大学間競争の激化に対応した入試期日、試験会場などの見直しを継続する。 ・AO入試や推薦入試での合格者に対する入学前指導を充実させる。 ・県外へも高校訪問(わらじ作戦・20校程度)を拡充し、入学希望者の増加を図る。 ・出前講義、学校見学を充実させる。 ・入試に関わる広報を充実させる。 ・高大連携を活用し、特別講座を開催する。 ・入試からキャリア支援までを一貫して指導する体制(キャリア・アド・オフィス)を早急に構築する。	アドミッション・ポリシーを策定するためのワーキンググループを立ち上げる。	ワーキンググループを立ち上げて検討を重ね、教育研究審議会の議を経て入学者の受入方針を明確にするためのアドミッション・ポリシーを策定し、教授会にて審議し承認された。	A	
	入学特待生制度を中止するとともに、入試制度の変更に向けた取組みに着手する。	入学特待生制度を中止するとともに、推薦入試における県外枠を創設するなど、入試制度の変更を行なった。	A	
	AO入試や推薦入試での合格者に対する入学前指導を充実させる。	課題図書を与えての添削指導等、個別に丁寧な指導を行なった。	A	
	オープンキャンパスを2回開催する。	7月と10月の2回開催するとともに、模擬授業の内容をわかりやすく充実させた。また、学科別、教職課程の相談を実施し、学生による学内案内も実施した。	A	
	高大連携特別講座を3回開催する。	本学主催で7月と10月と12月の3回開催し、参加校は延べ14高校で、延べ269名の参加者があった。	A	
【大学院課程】 ・アドミッション・ポリシーを平成22年度内に明示する。 ・学部教育との連携の円滑化を図る。	アドミッション・ポリシーの策定に向けた取組みの検討を大学院運営会議等で開始する。	大学院運営会議において、アドミッションポリシーの平成22年度の策定に向け、検討を開始したほか、博士前期課程の出願資格の個別審査基準を明確化し、社会人が受験しやすいように改善した。	A	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考	
(5)学生への支援に関する目標を達成するための措置 ①学生生活支援 【学士課程】 ・授業料の減免を行うとともに、各種奨学金制度について情報提供し、制度の活用を支援する。 ・課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。 ・後援会及び同窓会の基盤強化を図る。 ・社会活動における学生と地域との交流を支援する。 ・学修アドバイザー制度による学生生活全般の支援を充実させる。 ・食堂・売店などの福利厚生施設を充実させる。 ・学生の心身の健康増進のためにカウンセラーを活用する。 ・ハラスメントを防止するための委員会の改善を図る。 ・留学生に対する生活環境の向上のためチューター制度(学生による学修及び生活支援)など、物心両面での支援を図る。	各種奨学金制度についての情報提供方法を工夫する。	学生の目に触れやすい正面玄関に掲示版を設置し、掲示の場所を増設した。	A		
	課外活動、食堂や売店などに関する学生のニーズ調査を行う。	学生生活全般に関する調査の一環として、これらのニーズ調査を行ない、食堂のメニュー改善等に反映させた。	A		
	後援会加入促進のPR強化を図る。	後援会機関誌のなかでPRの強化を図るとともに、平成22年度から教職員も加入できるよう会則改正の準備をした。	A		
	学生の地域連携活動の支援を行う。	学生主体の地域連携活動として実施するクリーン大作戦、七夕祭りに対して支援を行なうとともに、教職員の参加を呼びかけた。	A		
	留学手続の申請代行資格を取得する。	職員が申請代行資格を取得し、留学手続きの機能向上を図った。	A		
【大学院課程】 ・大学院生用奨学金制度の改善を図る。	現行制度のリスク回避と学生の利便性確保の両立のため、金融機関との協議に着手する。	現行制度のリスク回避と学生の利便性確保の両立のため、金融機関との協議に着手し、金融機関による新商品の検討や、設立団体独自の奨学金創設に向け働きかけをすることとした。	A		
②キャリア支援 【学士課程】 ・就職及び進学支援に関するキャリア戦略を構築する。 ・就職専門員などによる既卒者も含めた就職先の新規開拓を進める。 ・行政、地元の企業や関係機関、団体と連携した就職支援体制を充実させる。 ・インターンシップによる就業体験、起業(アントレプレナーシップ)に対応した教育を充実させる。 ・同窓会組織の充実を図り、卒業生との連携を強化し、就職支援ネットワークを構築する。	キャリア支援対策の強化と就職難を見越したキャリア戦略の構築に着手する。	キャリア戦略の一環として、平成22年度からプロパー職員3名を就職相談に当たらせることとする等、キャリア支援対策の強化を開始した。	A		
	就職専門員に加え、教員による企業訪問を実施する。	3名の教員による企業訪問(14社)を実施し、就職先の新規開拓にあたった。	A		

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
【大学院課程】 ・大学院生へのキャリア支援を充実させる。	就職先のニーズを把握するとともにキャリアセンター 利用促進のPRを行う。	就職先のニーズを把握するとともに、これまで以上に 学生掲示や学内ホームページにタイムリーな情報 提供を行い、キャリアセンター利用促進のPRを行っ た。	A	
Ⅱ-1 教育に関する目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	A又はBの構成割合
		A: 年度計画を上回って実施している	42	100%
		B: 年度計画を十分に実施している	0	
		C: 年度計画を十分には実施していない	0	
		D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考
大学院においては、文部科学省の「組織的な大学院教育推進プログラム」に採択された「社会人に配慮した経営経済系の現場型教育」の支援により、遠隔授業の実 施体制が整備された。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
「(1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置」としては、年度計画を上回って教育目標を更新し、育成すべき人材像を明確化した。卒業後の進路や教育の 成果・効果の検証に関しても、年度計画を上回る実績をあげた。「(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置」としては、年度計画を上回ってディプロマ・ポ リシーとカリキュラム・ポリシーを策定した。初年次教育やFD等にも積極的に取り組み、年度計画を上回る実績をあげた。「(3) 教育の実施体制に関する目標を達成 するための措置」としては、年度計画を上回って教育環境ならびに学習環境の整備を図り、授業の改善につながるような授業評価を工夫した。「(4) 学生の受入に関 する目標を達成するための措置」としては、年度計画を上回ってアドミッション・ポリシーを策定した。入試改革や高大連携等に関しても、年度計画を上回る実績をあ げた。「(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置」としては、年度計画を上回って学生生活の支援およびキャリア支援を行なった。	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

2 研究に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置 【研究の方向】 ・基礎的及び応用的研究を推進する。 ・地域課題、国際的課題の研究を推進する。 ・授業内容を充実させる研究を推進する。 ・教育方法等改善の研究を推進する。	【研究の方向】 ・次年度以降具体的検討を行う。			
(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置 【評価システム】 ・研究活動と研究成果の透明で公正な評価システムを構築する。 ・高い研究成果を顕彰する。 【研究情報の公開】 ・教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する。 ・毎年2回程度公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。	【評価システム】 ・次年度以降具体的検討を行う。			
	【研究情報の公開】 ・公開講座を2回程度実施し、研究成果を社会還元する。	公開講座を4シリーズ・延べ20回実施し、延べ460名の参加者があり、研究成果の社会還元を行った。	A	
(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 【研究環境】 ・外部資金情報の提供及び手続支援システムを整備する。 ・教員の大学管理運営業務関与の簡素化と担当授業時間の適切な管理を図る。 ・学生の研究活動参加体制を改善する。 ・地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する。 ・連携研究等にかかわるポリシーを整備する。 ・研究倫理、研究費使用等にかかわる基準を整備する。	【研究環境】 ・職員倫理綱領を策定し、研究倫理及び研究費使用に関わる基準を整備する。	教職員倫理綱領について、教授会で詳細を説明し広く意見・要望を募ることにより、職員に関心を持たせた上で策定し、倫理に係る意識の高揚に努めた。	A	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

2 研究に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
【研修制度】 ・教員サバティカル制度(長期研修制度)を改善する。	【研修制度】 ・次年度以降具体的検討を行う。			
【研究費】 ・基幹業務遂行の充実のため、基盤研究費制度を平成23年度実施を目途に導入する。 ・実績主義とプロジェクト方式の研究費制度を平成23年度実施を目途に導入する。 ・研究費を透明で公正な研究成果評価基準により配分する。	【研究費】 ・基盤研究費制度及び実績主義・プロジェクト方式による研究費制度の導入に向けた検討をワーキンググループ等で開始する。	基盤研究費制度及び実績主義・プロジェクト方式による研究費制度の導入に向けたワーキンググループでの検討内容を学科、グループに示し、広く教員からの意見を徴した。	A	
II-2 研究に関する目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	A又はBの構成割合
		A: 年度計画を上回って実施している	3	100%
		B: 年度計画を十分に実施している	0	
		C: 年度計画を十分には実施していない	0	
		D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
計画した内容をすべて予定通り実施したほか、さらに作業を進めた事項も多く、全体として進捗状況は優れていると評価している。	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(1)地域連携の強化に関する目標を達成するための措置 ①地域連携実施体制の整備 ・地域貢献を重要な使命とする公立大学ならではの体制を構築するため、既設の地域研究センターを統括する地域連携センターを設置する。 ・地域連携センターによる総合的な地域貢献体制を構築し、地域社会への教育機能の強化を図る。 ・教職員が地域に貢献しやすくするため、兼業・兼職制度を確立し、その適切な運用に努める。	地域貢献を重要な使命とする公立大学ならではの体制を構築するため、既設の地域研究センターを統括する地域連携センターの設置を検討する。	地域研究センター長を中心に検討を行い、今後設置予定の地域連携センター業務の一部となるエクステンション教育を先行実施した。	A	
	地域連携センターによる総合的な地域貢献体制を構築し、地域社会への教育機能の強化を図るための検討をする。	地域研究センター長を中心に、検討を行い、地域連携センター業務の一部となる簿記や英語のエクステンション教育を先行実施した。	A	
	教職員が地域に貢献しやすくするため、兼業・兼職制度の検討を開始する。	兼業・兼職制度について検討し、職員兼業規程を制定した。	A	
②研究成果の地域への還元 ・研究成果を地域に還元するために、教員の研究に関する情報を集約し、利活用できる体制を構築する。 ・公開講座、講演会、研究会をそれぞれ毎年2回程度実施する。 ・地域における研究・調査に関わるニーズを把握し、学内の研究と結びつける仕組みを構築する。 ・国際芸術センターの事業成果を地域に還元するため、芸術作品の展示(随時)、市民参加ワークショップ(年5回程度)、市民レクチュア(年5回程度)、児童・生徒の校外学習受入れ(年5回程度)などの教育プログラムを実施する。	公開講座を4回実施する。	会計学等の公開講座を8回実施した。	A	
	講演会を1回実施する。	市のまちづくりワークショップ等の講演会を2回実施した。	A	
	研究会を2回実施する。	自治体政策研究会等の研究会を6回実施した。	A	
	国際芸術センターにおいて、市民レクチュア等の教育プログラムを8回実施する。	教育プログラムの内容を従来より拡充し、市民レクチュアを12回実施したほか、ワークショップや芸術作品の展示を行った。	A	
③教育面での貢献による地域連携の強化 ・学部教育及び大学院教育と関連する各種資格・検定試験講座、語学教室等を一般向けにも開講し、地域住民の学習ニーズに応えていく教育貢献活動を毎年10回程度実施する。 ・教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。	簿記会計教育を手始めにエクステンション教育の試行を実施する。	簿記会計教育の試行を実施したほか、語学教育のエクステンション教育についても試行を実施した。	A	
	教職課程を設置し、教職を通じて地域に貢献する人材の育成に着手する。	地域貢献の1つである人材育成のため、平成21年4月から高校公民及び高校商業の教職課程を設置した。	A	
④地域の大学間連携 ・大学間の単位互換、教員・大学施設の相互利用、共同講義、共同研究等について検討し、地域コンソーシアムの活用を図る。	青森県立保健大学との単位互換の取組みに着手する。	単位互換協定を締結し、平成22年度から実施する体制を整えた。	A	
	「大学コンソーシアム青森」を通じた各種連携事業の取組みに着手する。	共通学生カードの活用、職員SDの開催の検討等による連携事業を実施した。	A	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
⑤地域の高等学校との連携 ・高校関係者との協議会等を設置し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。 ・高校訪問により、本学の入学者選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する聞き取りを行う。 ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。 ・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。 ・高校生を対象とした公開講座や本学授業への参加、本学教員による出前講義等をそれぞれ毎年3回程度開催し、高大連携の推進を図る。 ・オープンキャンパスでの高校生及び高校への情報提供を充実させる。	高校訪問を概ね10校程度行い、入学者選抜に関する情報提供等を行う。	新たに県外(北海道・北東北)の高校8校を含め、延べ52校を訪問し、入学者選抜に関する情報提供等を行った。	A	
	高大連携特別講座を3回実施する。	高大連携特別講座を3回実施し、延べ269名の高校生が参加者した。	A	
	高校生を対象とした本学教員による出前講義を3回実施する。	高校生を対象とした本学教員による出前講義を4回実施し高大連携の強化に努めた。	A	
	オープンキャンパスを2回実施し、高校生及び高校への情報提供を図る。	7月と10月の2回開催するとともに、模擬授業の内容をわかりやすく充実させた。また、学科別、教職課程の相談を実施し、学生による学内案内も実施した。	A	
⑥地域の企業、NPO等との連携 ・地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。	地域の企業、NPO等との協力関係を構築する。	地域の企業、NPO等へ講師や委員として教員を派遣したほか、共同研究などの協力関係を構築した。	A	
	青森銀行との連携を進める。	大学院を中心に現役行員が講義や講演会へ参加する等、青森銀行との連携を進めた。	A	
⑦青森市との連携 ・青森市が設立する公立大学法人であることから、青森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決に積極的に取り組み、地域貢献を実現する。	青森市の各種委員会、審議会等に参加し青森市の政策実施に協力するとともに、公立大学の研究テーマを発掘する。	青森市の各種委員会、審議会等延べ16件に参加し青森市の政策実施に協力するとともに、公立大学の研究テーマを発掘した。	A	
⑧県内の市町村との連携 ・連携テーマを明確にした上で、県内の市町村と連携協定を結び、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。また、研究テーマを地域から発掘し、大学の研究を活性化する。	七戸町及び佐井村と締結している連携協定に基づき、七戸町については地域活性化に関する連携事業を、佐井村については情報通信基盤整備に関する事業を行う。	七戸町及び佐井村と締結している連携協定に基づき、各連携事業を実施し、本学学生も延べ120名が参加した。	A	
⑨青森県との連携 ・東北新幹線の新青森延伸に際しての観光分野での連携、地域情報発信分野での連携等を進める。	人材育成に関する連携協定に向けて検討し、一部試行する。	人材育成に関する連携協定に向けて検討し、青森県と平成22年3月に連携協定を締結するとともに、共同事業を実施した。	A	
⑩施設の開放 ・地域住民への大学施設の開放を推進する。	地域住民への施設の開放に向けた検討に着手する。	地域住民への施設の開放に向け、対象施設や料金設定について、事務局内で検討に着手し、他大学の状況を調査した。	A	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考	
(2) 情報提供に関する目標を達成するための措置 ・ホームページ、広報誌等を通じた大学情報の発信を推進する。 ・まちなかラボを活用し、広く市民に情報を発信する。 ・教員の研究に関する情報を集約し、利活用できる体制を構築する。 ・地域連携センターにおいて、情報発信の浸透状況の調査を行い、改善を図る。 ・教育、研究、地域連携・貢献に資するよう、ICTインフラの整備に努める。	法人化を契機としたホームページ掲載情報の一部リニューアルを実施する。	ホームページ掲載情報の一部リニューアルを実施し、掲載情報の充実を図るとともに、大学院ホームページは英語にも対応する等、全面改定を行った。	A		
(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置 ・学術交流や教員・学生交流、海外実習等のあり方を見直し、個々の学生のニーズや学部専門教育の教育目標に則して、プログラムの内容や運営方法を改善する。 ・語学や専門領域に関する留学を求める学生のニーズに応えるため、交流範囲の拡大に努める。 ・教育及び研究上の必要に応じて、留学先及び研修先を拡充する。 ・留学生や外国人研究者の受入れのため、国際交流ハウスを活用し、支援体制を整備する。 ・教育及び研究上の交流にとどまらず、文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流を推進する。	国際交流事業の再構築に向け、各種事業の抜本の見直しに着手する。	各種事業の抜本の見直しに着手し、形骸化したロシア極東国立工科大との協定を終結することにより、協定先の一部変更を行った。	A		
	新規留学先の事前調査を開始する。	新規留学先の事前調査として米国オハイオ大学を訪問したほか、アジア地域の留学先開拓についても検討を開始した。	A		
(4) 人材供給に関する目標を達成するための措置 ・地元出身者のみならず、地元以外の出身者も地域に就職できるよう、地域企業等との連携を図る。 ・教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。 ・大学院においては、高度知識基盤社会に必要な地域の人材の育成を通じて地域への貢献を図る。	地域企業等との連携を図る。	地域企業等との情報交換等を行い、共同研究を2件実施する等、連携を図った。	A		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
II-3 地域貢献に関する目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	A又はBの構成割合
		A: 年度計画を上回って実施している	25	100%
		B: 年度計画を十分に実施している	0	
		C: 年度計画を十分には実施していない	0	
		D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考
本大項目における年度計画のすべてについて、当初計画を上回って実施しており、中期計画の実現が可能である。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
策定した年度計画を実施した上で、計画以上の実績を明確にあげることができている。今後の計画実現性が高い。	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な組織体制の構築 ・戦略的かつ機動的な大学運営を可能とする組織体制を構築する。 ・各部署長の責任と権限を明確にするとともに、個別案件に関する主担者を定め、その目標と成果を明らかにする仕組みを構築する。 ・地域連携センターを設置し、地域貢献活動を統括する。 ・所要コストと所要時間を得られた成果との関係で、客観的に評価するシステムを構築する。				
(2) 学外の意見を反映させる仕組みの構築 ・学外からの専門的知見のヒアリングを実施し、その概要と大学運営への反映状況を公表する。 ・学外の関係者(卒業生、経済界、行政等)からの意見を聴取し、その概要と大学 運営への反映状況を公表する。				
(3) 内部監査機能の充実 ・内部監査組織を設置し、法人の監事とともに、目標の達成状況を定期的に監査する。	次年度以降具体的検討を行う。			
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ・時代の変化と社会の要請に対応できるカリキュラムを編成し、評価・見直しを行う。 ・これに応じた教育、研究、地域貢献及び大学運営ができる教員職員の配置を機動的に実施する。 ・地域貢献を統括する地域連携センターを設置し、3年ごとにその実績を評価し見直しを行う。	学部の教育課程の新たな編成のために、3つのポリシーを策定するワーキンググループを設置するとともに、具体的な授業科目編成に着手するプロジェクト・チームを立ち上げる。	アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーを策定し、そのポリシーのもと、授業科目編成に着手する準備を整え、各グループ連絡会議において、担当領域で教育課程の改編の作業を開始した。	A	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 多様で柔軟な人事制度の構築 ・人事の公平性を担保するとともに、柔軟かつ迅速な人事を行うため、平成21年度内に理事会の下に人事委員会を設置する。 ・雇用、人事、評価、継続・非継続等の人事ルールを平成22年度内に構築し、随時見直しを図る。	人事の公平性を担保するとともに、柔軟かつ迅速な人事を行うため、理事会の下に人事委員会を設置する。	理事長、副理事長、事務局長、教育研究審議会及び経営審議会から各1名選出の委員による人事委員会を設置し、12回の開催を行い、人事案件を適切に処理した。	A	
(2) 人事評価システムの整備 ・公平な人事評価システムを平成22年度内に構築し、その概要を公表する。	次年度以降具体的検討を行う。			
(3) 人的資源の定員管理 ・定員管理計画を平成22年度内に策定し、教育研究内容の見直し等に応じて随時見直しを図る。 ・市からの事務職員の派遣について市と協議の上、平成21年度内に減員計画を策定し、計画的に事務職員のプロパー化を進める。	市からの事務職員の派遣について、市と協議の上、その減員計画を策定する。	市と協議を重ね、段階的に派遣職員を削減する人事計画の策定を行った。	A	
	一般公募による事務職員の採用試験を実施する(平成22年度採用)。	一般公募による事務職員の採用試験(1~3次)を行い、応募者130名の中から1名の採用を行った。	A	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ・事務内容の検証により、外部委託等の可能な事務のアウトソーシングを進める。 ・内部事務の見直しを進め、事務の効率化を図り、事務配分の機動的な見直しを進める。 ・予算管理の効率化・適正化を図るため、セグメント会計方式の導入を検討する。	給与計算事務の外部委託を実施する。	給与計算事務の外部委託を実施し、業務の効率化を図った。	A	
5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置 ・教育、研究、地域貢献に関する大学の現況について、インターネットやマスコミを活用してタイムリーな情報発信に努める。 ・大学における人材情報、受入れ可能な受託研究、調査情報等をインターネットや大学案内資料を通じて情報発信する。	広報活動の改革に向けて、その現状について把握を行い、改革に向けた課題解明に着手する。	広報機能強化のため広報連絡会議を開催し、本学の広報における問題点、今後の広報戦略のあり方について検討を開始した。	A	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	A又はBの構成割合
		A: 年度計画を上回って実施している	6	100%
		B: 年度計画を十分に実施している	0	
		C: 年度計画を十分には実施していない	0	
		D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
法人化移行に伴う業務運営上の混乱が予想されたが、教育職員と事務職員との連携が円滑になされ、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1)教育関連収入に関する目標を達成するための措置 ・受験生確保のための高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を積極的に行う。 ・学生納付金の収納方法の見直しや個別相談を行い、確実な収入確保に努める。 ・社会情勢を考慮し、おおむね3年ごとに料金設定の適正性を検証する。	受験生確保のための高校訪問を概ね45回程度実施する。	新たに県外(北海道・北東北)の高校8校を含め、延べ52校を訪問し、入学者選抜に関する情報提供等を行った。	A		
	オープンキャンパスを2回実施し、受験生の確保に努める。	7月と10月の2回開催するとともに、模擬授業の内容をわかりやすく充実させた。また、学科別、教職課程の相談を実施し、学生による学内案内も実施した。	A		
(2)研究関連収入に関する目標を達成するための措置 ・科学研究費補助金等の競争的資金の獲得増に向けて、教員の研究に関する情報をデータベース化し、競争的資金情報の収集、提供、申請の奨励に努め、年間5件程度の申請を目指す。 ・地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。	次年度以降具体的検討を行う。				
(3)その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置 ・外部資金獲得のための受け皿づくりを早急に進める。 ・優れた教育プログラムを支援する競争的資金の獲得に努める。 ・多様な情報網を活用し、寄附金等の積極的な獲得に努める。 ・大学の施設、設備の貸出しによる収入増を図るため、施設使用料等の料金体系を細分化かつ柔軟化して利用しやすくし、随時改善に努める。 ・知的財産の管理に関する利用、報償ルールを定め、個々の開発意識を喚起しながら、法人の収入増に努める。 ・青森学術文化振興財団からの支援について、財団の設立の背景に鑑み、本学への財政支援の強化を求め、財源の確保に努める。	大学の施設、設備の貸出し及びこれに係る使用料の徴収に関する具体的方策の検討に着手する。	地域住民への施設の開放に向け、対象施設や料金設定について、事務局内で検討に着手し、他大学の状況を調査した。	A		
	奨学寄附金を受け入れるための規程を制定する。	奨学寄附金規程を制定し、受入れのための体制を整えた。	A		
	外部資金獲得のための受け皿づくりに着手する。	地域研究センター長を中心として情報収集を行った。	A		
	外部資金獲得に向けた教職員への動機づけ方法に着手する。	科学研究費等の外部資金の情報を適宜提供した。	B		

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考	
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ・業務の集約化、簡素化を図り、経費の抑制に努める。 ・業務の効率化のため、教学、図書、情報、地域連携等の各種システム間の連携を進める。 ・情報システムの更新により、事務処理の効率化、迅速化を図る。 ・法人化のメリットを活かし、入札の手続、契約年数、契約方法を積極的に見直すとともに、効率化が見込める業務については外部委託を推進する。 ・財務状況の分析に基づき、柔軟な予算組替えと効率的な予算執行に努める。	施設の維持管理に係る各種委託業務について、大学本体と国際芸術センターとの間での契約の一本化に向けた検討を行う。	国際芸術センター青森の委託契約12件中、独自の委託契約以外の7件を大学との一本化を行った。	A		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・戦略的かつ柔軟な予算編成、執行等を可能とする体制づくりに努める。 ・余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。 ・固定資産の管理を効率的に行うため、平成22年度から資産管理システムを導入する。 ・知的財産の管理、活用システムを平成23年度内に導入する。 ・平成22年度内に資産の中長期的管理方針を定める。	次年度以降具体的検討を行う。				
4 法人の財務を一元的に管理するための措置 ・法人の財務を一元的に管理し、機動的な財務管理を行うため、平成21年度内に理事会の下に財務委員会を設置する。	法人の財務を一元的に管理し、機動的な財務管理を行うため、理事会の下に財務委員会を設置する。	理事長、副理事長、事務局長、教育研究審議会及び経営審議会から各1名選出の委員による財務委員会を設置し、4回の開催を行い、財務案件を適切に処理した。	A		
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	A又はBの構成割合	
		A: 年度計画を上回って実施している	7	100%	
		B: 年度計画を十分に実施している	1		
		C: 年度計画を十分には実施していない	0		
		D: 年度計画を実施していない	0		

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
特記事項				備考
大項目評価(大項目の進捗状況)				備考
財務内容の改善に向けた体制を整え、概ね順調に進んでいる。				

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・自己評価委員会を平成22年度内に設置し直し、自己点検、自己評価を行う。 ・平成23年度内に自己点検・評価の評価項目及び基準を策定する。 ・平成23年度からの教員個々の目標設定による自己評価制度の実施に向け、平成21年度内に自己評価の基準づくりを行う。 ・卒業生等の利害関係者の評価を受け、大学運営に反映させるよう努める。 ・継続的に第三者の認証評価機関による定期的な評価を受け、評価結果をホームページ等で速やかに公表する。	平成23年度からの教員個々の目標設定による自己評価制度の実施に向け、自己評価の基準づくりを行う。	自己評価の基準づくりのために、ワーキング・グループを設置した。	A	
	平成23年度の外部認証評価に向けた自己点検評価作業を行うため、外部認証評価準備委員会を設置し、取組みに着手する。	自己点検評価作業に着手するために、準備委員会を設置し、自己評価の作業を開始した。	A	
2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置 ・理事会、経営審議会、教育研究審議会は、自己評価及び外部評価を受けて毎年改善策を策定するとともに公表し、法人経営、教育研究、地域貢献を推進する。 ・中長期にわたる改善策については、次期中期計画に確実に反映させるよう努める。 ・評価結果及び改善策について、教員職員及び事務職員がその情報を共有し、改善に向けた明確な意思を持たせてFD及びSD(職員の資質向上・能力開発のための取り組み)を実施する。	次年度以降具体的検討を行う。			
3 情報提供に関する目標を達成するための措置 ・法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に対する自己評価、外部評価並びにその改善策について、ホームページ及び広報紙を通じて毎年公表する。 ・個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保に努める。	次年度以降具体的検討を行う。			

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	構成する小項目別評価の結果	自己評価	A又はBの構成割合
	A: 年度計画を上回って実施している	2	100%
	B: 年度計画を十分に実施している	0	
	C: 年度計画を十分には実施していない	0	
	D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
自己点検・評価について、それに関連する評価結果の活用と情報提供を視野に置きながら、外部認証評価向け着実に準備している。	

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ・教育内容に応じた施設や設備の整備、改良を計画的に進める。 ・サテライト施設の利活用について、今後の方向性を検討する。 ・既存の施設や設備の維持修繕及び補修を適切に行い、機能の維持に努める。 ・施設の利用需要に柔軟に対応できるよう、貸出し基準等を平成21年度内に定め、施設の有効活用及び地域貢献を図るとともに、自主財源の確保に努める。	学内の既存施設・設備の修繕・補修に関する必要箇所を調査し、改修計画を策定する。	施設・設備の修繕・補修に関して調査を実施し、改修計画を策定するとともに、計画を遂行するための予算措置についても検討を行った。	A	
	施設の有効活用を図るために、貸出基準等の検討に着手する。	施設の状況調査を開始した。	A	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ・防災関連機関との連携のもと、危機管理及び連絡体制を整備するとともに、防災訓練を毎年1回は実施する。 ・学生の健康管理のため、毎年1回健康診断を行うほか、健康相談を実施する。 ・職員の健康管理のため、毎年1回健康診断を行うほか、健康増進指導に努める。 ・法令に基づく学内安全管理体制を保持し、所要の改善を行い安全衛生の確保に努める。 ・学内の情報システムに係る管理保護体制を構築し、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上に努める。	防災訓練を最低1回実施し、危機管理体制を確認する。	危機管理体制を確認するために、防災訓練を1回開催したほか、自衛消防業務講習へ職員を参加させ、危機管理の向上に努めた。	A	
	学生及び職員の健康管理のため、健康診断を実施する。	学生及び職員の健康診断を実施したほか、健康相談の体制を改善した。	A	
	迷惑メール対策を実施する。	迷惑メール対策のみならず、学内での情報セキュリティの確保に向け、情報教員のアドバイスを受け、随時改善に努めた。	A	
3 人権啓発に関する目標を達成するための措置 ・各種ハラスメントによる人権侵害を抑制するため、防止体制及び相談体制を見直し、強化を図る。 ・ハラスメントの事例の提示を含め、人権に関する啓蒙活動を実施する。	ハラスメントに関する現状を把握し、その防止体制と相談体制の問題点の検討に着手する。	防止体制と相談体制を改善し、ハラスメントに関するリーフレットを委託業者を含め、全学的に周知徹底させた。	A	
4 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ・平成21年度内に教職員倫理綱領を定めるとともに、法令遵守の意識を高揚する研修を行う。	教職員倫理綱領を策定し、法令遵守に係る職員の意識を高揚させる。	教職員倫理綱領の策定に当たり、教授会で詳細を説明し、広く意見・要望を募ることにより、職員に関心を持たせるとともに、倫理に係る意識の高揚に努めた。	A	

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	A又はBの構成割合
		A: 年度計画を上回って実施している	7	100%
		B: 年度計画を十分に実施している	0	
		C: 年度計画を十分には実施していない	0	
		D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考
施設・設備等に関して、開学して17年を経過し、老朽化が進んでいることを勘案すると、安全管理を含めて、それらの修繕・補修の必要性が生じている。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
中期計画の達成に向け、年度計画は順調に進んだと判断できる。	